

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,712,144	1,383,166	525,483	2,569,827
情報システム刷新準備資金	5,578,000	1,859,000	240	7,436,760
小 計	7,290,144	3,242,166	525,723	10,006,587
合 計	7,290,144	3,242,166	525,723	10,006,587

(注)当期増加額には、部署間異動に伴い会計間で資金移動した金額(887,315円)が含まれている。

当期減少額は、部署間異動に伴い会計間で資金移動した金額である。

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	2,569,827	(-)	(-)	(2,569,827)
情報システム刷新準備資金	7,436,760	(-)	(7,436,760)	(-)
小 計	10,006,587	(-)	(7,436,760)	(2,569,827)
合 計	10,006,587	(-)	(7,436,760)	(2,569,827)

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(1) 特定資産

① 情報システム刷新準備資金

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(5年)第117回	5,000,960	5,021,500	20,540
合 計(1銘柄)	5,000,960	5,021,500	20,540

(注)当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。

上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法に基づく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当財団は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の当期首残高と当期末残高の調整表

(単位:円)

当期首における退職給付引当金	1,712,144
退職給付費用	495,851
退職給付の支払額	-
その他	361,832
当期末における退職給付引当金	2,569,827

② 退職給付に関連する損益

(単位:円)

簡便法で計算した退職給付費用	495,851
----------------	---------